「株式の承継」に必要となる株式買い取り資金を ファンドが提供します。

- ◆無議決権株式を活用するため、経営権に影響を 与えず株式の承継が可能となります。
- ◆当ファンド関係先による各種経営支援サービスが 受けられます。

な

株後

式继

の者

継の

経担

営を

の抑

承えて

の実

現をサ

ポ

負

承

こんなお悩みをお持ちの方はご相談ください。

「株式を譲りたいが、後継者の資金準備が思うようにいかず困っている。」

「後継者に速やかに株式を引き継ぎ、経営に専念して欲しい。」

Future Venture Capital

€京都信用金庫

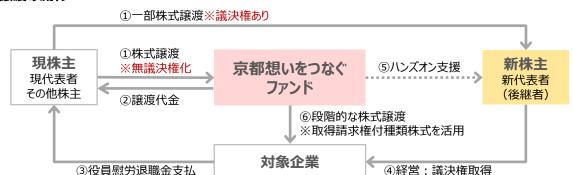
③ 京都中央信用金庫

≫京都北都信用金庫

◎京都信用保証協会

ファンド活用イメージ

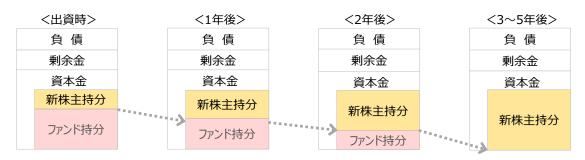
◆株式譲渡の流れ



現株主からファンドが株式を譲り受けるため、ファンド資金は現株主に渡り、対象企業を介しません。

◆貸借対象表 資産の推移イメージ

ファンドが保有した株式を、3~5年を目途に段階的に譲渡を行います。譲渡相手は対象企業の意向により、<u>新代表者への</u> 譲渡、対象企業への譲渡(自己株式の取得)、パートナー企業など第三者への譲渡などが想定されます。



ファンド概要

◆ファンド名称

京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合

◆無限責任組合員

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社(JASDAQ上場)

◆有限責任組合員

京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、京都信用保証協会

◆設立日·存続期間 2020年1月29日より10年間

◆ファンド総額

330百万円

◆投資金額

目安として、1社あたり30百万円~60百万円程度

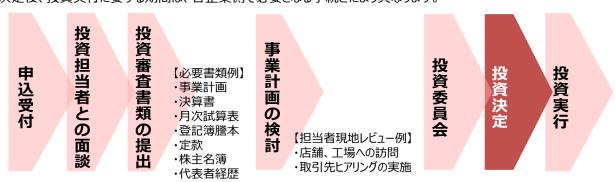
◆その他 株式上場を前提としていません。

当ファンドから対象企業への払込にあたり、相談窓口金融機関での口座開設が必要となります。

ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、【3カ月程度】の期間を要します。

投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きにより異なります。



<問い合わせ先> まずは、下記のいずれかへご相談ください。 (土日祝日を除く9:00~17:00)

京都信用保証協会 経営支援課/事業承継サポートデスク

(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター 5 階) Tel: 075-354-1018 / E-mail: keieishien@cgc-kyoto.jp

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 投資創生部

(京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル 4F) Tel: 075-257-6656 / E-mail: s-kosaka@fvc.co.jp